

介護職員等特定処遇改善加算について(情報公開)

社会福祉法人さくら会では令和元年10月より介護職員等特定処遇改善加算を算定しています。

1、介護職員等特定処遇改善加算の取得状況

事業所名等	加算区分	加算率
介護老人保健施設ケアセンター南大井	特定加算Ⅰ	2.1%
介護老人保健施設ケアセンター南大井短期入所療養介護(介護予防)	特定加算Ⅰ	2.1%
介護老人保健施設ケアセンター南大井通所リハビリテーション(介護予防)	特定加算Ⅰ	2.0%
南大井在宅サービスセンター 通所介護	特定加算Ⅰ	1.2%
品川区立月見橋在宅サービスセンター 地域密着型通所介護	特定加算Ⅰ	1.2%
品川区立月見橋在宅サービスセンター 認知症対応型通所介護(予防)	特定加算Ⅰ	3.1%
さくら会ヘルパーステーション 訪問介護	特定加算Ⅱ	4.2%
品川区立大井林町地域密着型多機能ホーム小規模多機能型居宅介護(介護予防)	特定加算Ⅰ	1.5%

2、見える化要件

介護職員等特定処遇改善加算を取得するための要件の一つとして賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容を公表することとなっています。

(1)職場環境等の要件について

①入職促進に向けた取組

- ・法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
事業所、職種を横断した係長・主任で構成する「さくら未来プロジェクト」のメンバーが講師となり主に新人研修時等で法人の経営理念や行動指針をわかりやすく伝えている。

②資質の向上やキャリアアップに向けた支援

- ・上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保
人事考課や研修制度を通してキャリアアップを図るだけでなく上位者とのコミュニケーションを活発化し、スキルアップにつなげている。

③両立支援・多様な働き方の推進

- ・業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実
職員の夢実現プロジェクトの設置により、職員自身による職員の個々の能力や向上心、意欲を高める研修等の企画の実施を法人が後押しする取り組みを行っている。

④腰痛を含む心身の健康管理

- ・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
部門毎に事故・トラブルへの対応マニュアルを整備し、運用している。

⑤生産性向上のための業務改善の取組

- ・高齢者の活躍(居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供)等による役割分担の明確化
食事介助や介護補助業務のほか、園芸活動や施設周りの植栽の管理等、活躍の場を提供している。

⑥やりがい・働きがいの醸成

- ・ミーティングによる職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
多職種、事業所を超えた職員により定期的に限らず、随時、課題を共有し、業務内容やケアの改善に取り組んでいる。